

資料2 (「第5章 エネルギー協力」阿部 進)

2-1 わが国のエネルギー政策

日本は世界有数のエネルギー消費国であり、国内にエネルギー資源がほとんど無く、その大部分を海外からの輸入に依存している。特に原油は2001年で88%を中東地域から輸入しており、その依存度は、他の先進国に比べて極端に高い。1973年と1979年の石油危機によりエネルギー基盤が如何に弱いものかを実際に体験し、それ以来日本のエネルギー政策は安定供給の確保を第一に、石油代替エネルギーの積極的な開発と導入を進め、エネルギーの多様化を目指して来た。

もう一つの大きな目的は地球温暖化に代表される環境保全への取り組みである。二酸化炭素の排出量を2010年度で1990年比マイナス6%に抑制することになっているので、省エネルギーの推進と化石燃料の利用を減らす事が求められている。更に近年はエネルギーコスト低減など効率化を目指し、規制緩和や自由化などが進められている。この様に、持続可能な経済・社会の発展と、より良いライフスタイルを築くため、「環境保全や効率化の要請に対応しつつ、エネルギーの安定供給を実現する」という基本目標(「環境保全」「効率化」「安定供給」)を掲げ、「エネルギー供給の安定確保(energy security)」、「環境保全(environmental protection)」、「経済成長(economic growth)」の3つの“E”の同時達成を目指している。しかし、現状のままでは目標の達成は容易ではない。

この問題の解決のために様々な努力がなされているが、総合資源エネルギー調査会(経済産業大臣の諮問機関)では、今後のエネルギー政策の一環として「長期エネルギー需給見通し」の見直しが行われ、平成13年6月に総合部会・需給部会で報告書としてまとめられた。更に、政府は平成14年3月に温室効果ガスを6%削減するという京都議定書(気候変動枠組条約締約国会議)の目標実現のための対策の全体像を示す「地球温暖化対策推進大綱」を決定し、新・省エネルギーや環境負荷が小さく、供給安定性の面でも石油より優れている天然ガス利用拡大を図る燃料転換対策や原子力発電を推進することとしている。

エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国のエネルギー外交戦略は以下の6項目に重点が置かれている。

1. 緊急時対応策の維持・強化

国際エネルギー機関(IEA)における石油備蓄、融通制度を中心とした国際的緊急時対応メカニズムの整備・強化。(日本の石油備蓄量は、国家備蓄・民間備蓄合計で172

日となっている。)

2. 中東諸国をはじめとしたエネルギー生産国及び輸送沿岸国との友好関係の維持・強化

- (1) 中東諸国をはじめとしたエネルギー生産国との間でハイレベルの要人交流を促進し、戦略的パートナーシップの構築を追求する。
- (2) エネルギー生産国及び輸送沿岸国との対話の継続。
- (3) 多国間レベルでの産消対話の促進。

3. エネルギー供給源及びエネルギー源の多様化の促進

- (1) 石油供給源の多角化努力を進める上での相手国との関係の強化や投資環境の整備を図る。(例：イランとの関係促進、サハリン・プロジェクトの進展状況の確認など)
- (2) 天然ガスは、石油に比べ地域偏在性が低く、環境への負荷が少ないので、天然ガスの利用拡大のための環境整備に努める。(例：サハリン・プロジェクトなど)

4. 省エネルギー、エネルギー利用の効率化、代替エネルギー開発・利用の促進

- (1) IEA などの国際機関及び二国間レベル(日露、日中、日印、日イラン、日豪)の協議を通じて、省エネルギー、エネルギー利用の効率化、代替エネルギー開発利用に関する検討や国際協力の促進。
- (2) 日本の原子力政策に対する国際理解の増進。
- (3) 再生可能エネルギーの途上国への普及に取り組む。

5. アジアのエネルギー安全保障の確立のための取り組み

- (1) 日本におけるエネルギーの安定的供給と密接な関係にあるものの、緊急時に備えた備蓄や緊急時対応が整備されていないアジア各国に対し、備蓄や緊急時対応の整備を奨励し、日本の経験や技術の共有に努める。また、IEA、アジア太平洋経済協力会議(APEC)エネルギー作業部会等の国際機関においてもアジアのエネルギー安全保障を促進・強化する取り組みを支援し、二国間エネルギー協議などでエネルギー安全保障の問題について協議。
- (2) エネルギー憲章条約(日本は2002年7月上旬に条約締結の国会承認が行われ、10月21日に発効。)の活動を通じ、旧ソ連、中・東欧諸国におけるエネルギー分野の市場原理に基づく改革を支援し、また法的枠組みの地理的範囲の拡大を支持する。
- (3) アジア諸国間において、エネルギー分野での相互依存を深め、協力を推進していく構想についての検討。

6. 環境問題への対応

- (1) エネルギー問題への取り組みは、経済成長 (economic growth)、エネルギー安全保障 (energy security)、と環境保護 (environmental protection) の 3 つの E の同時達成を図る形で進めていく必要がある。したがって、環境負荷 (温室効果ガスの排出量など) の少ないエネルギーの利用の促進や技術の開発・普及のための国際協力を推進する。
- (2) 特に、京都議定書によって定められた温室効果ガス削減目標の達成のための国際協力の推進に努める。(例：二国間での共同実施、クリーン開発メカニズムの推進など)

2-2 中国のエネルギー政策

活発な経済成長に支えられ、中国のエネルギー需要は堅調に増大してきた。2000 年の中国のエネルギー需要は石油換算で 9 億 5000 万トン、世界のエネルギー需要全体の約 10% を占め、米国に次ぐ世界第二位のエネルギー消費大国となっている。

中国は石炭、石油、天然ガス等のエネルギー資源を持つ資源国で、従来は自国資源でエネルギー需要を賄う「エネルギー自給国」であった。しかし、1990 年代以降、エネルギー生産の伸びは鈍化し、増大する需要に追いつかなくなってきた。特にこの動きは石炭に次ぐ主力エネルギー、石油において顕著であり、ついに中国は 93 年には石油の純輸入国になった。その後も石油輸入は急増を続け、2000 年には原油輸入量が前年からほぼ倍増、年間 7000 万トンを超えた。(2010 年には 420 万 BD「約 2 億トン/年」を超え、日本の輸入量以上と予測される)。最近では石油供給全体の約 3 割を輸入に依存し、2030 年頃に 8 割を超すだろうとの予測もある。今後中国のエネルギー増加が今後の世界のエネルギー需要の中心となることはほぼ確実である。

中国はエネルギー安全保障を国家安全保障上の重要課題として捉え、積極的なエネルギー外交、海外エネルギー資源の獲得、戦略石油備蓄整備と共にエネルギー源の多様化・エネルギー需給構造の高度化など、多様なエネルギー戦略の本格展開に乗り出している。エネルギー源の多様化・エネルギー需給構造の高度化では石油輸入を抑制し、石炭に偏ったエネルギーミックスをよりバランスの取れたものに変え、石炭消費に伴う環境負荷増大を軽減し、中国経済の国際競争力強化を目指している。

そのため、石炭の高度利用のための技術開発・普及促進、天然ガス開発・利用促進、原子力・水力その他の代替エネルギー開発、省エネルギー推進等を第 10 次 5 年計画の中で重要課題として打ち出している。その中でもっとも高い優先度の下で実施されつつあるのは天然ガス開発・利用の促進である。

天然ガスはこれまで、利用が進んでおらず、1次エネルギーの3%程度のシェアにとどまっているが近年の探鉱・開発によって国内の埋蔵量が大幅に増加しており、それを有効活用すればエネルギー源の多様化のみならずエネルギー自給率にも貢献すること、化石燃料の中で最もクリーンなエネルギー源として大気汚染問題等の環境問題への対応策としても効用が期待されている。さらに、資源豊富な西部内陸地域に対してガス利用促進のためのインフラ整備・大規模投資を実施すれば近年の急速な経済成長の陰で深刻化しつつある国内での地域間経済・所得格差拡大の問題に対する一手段となりうるなどのメリットも期待されている。

「西気東輸プロジェクト」は重要な国家プロジェクトとして進められ、ガス供給源である西部タリム盆地と主要消費地である上海を4000kmの長距離パイプラインで結びガス田整備からインフラ整備まで合計約180億ドルもの巨額な資本投資が必要なプロジェクトであり、その巨大さと先進的技術・経営ノウハウ導入のため外資導入が行われている。ロイヤルダッチ・シェルとロシアの国営会社のガスプロム並びにエクソンモービル等によるコンソーシアムが参加して建設を進めている。天然ガス利用計画としては、国内ガス資源の開発利用だけでなくロシア・東シベリアからのパイプラインプロジェクトや液化天然ガス(LNG)輸入計画が積極的に進められている。

2-3 韓国のエネルギー政策

1998年の経済危機により、GDPが8.6%、1次エネルギー消費量が7.6%減少したことから、政府は、エネルギー産業の構造改革を一層推進する中で次の様なエネルギー政策が形成されていった。

1. 石油備蓄の増強及び緊急時対応体制の整備、LNG、原子力等のためのインフラ整備及び北東アジアにおけるエネルギー協力の推進によるエネルギー安定供給の確保
2. 公共事業民営化による市場メカニズムのより一層の導入
3. 環境に優しいエネルギーの使用、エネルギー効率化技術の促進、新エネルギー、再生可能エネルギー開発による環境に優しいエネルギーシステムの確立

2000年に政府はエネルギー、経済及び環境を調和させる政策(3E政策)の実施を宣言し、エネルギー効率を改善し、国際エネルギー価格の変動に耐えうる強固な経済的基盤を整備することによりエネルギー資源の安定供給を確保する方向を表明した。

2-4 モンゴル・北朝鮮のエネルギー事情

モンゴルはエネルギー資源の豊富なロシアとエネルギー大消費国の中国の中間に位置し、北東アジアにおいて地理的な重要性を持っている。ロシアから中国への石油・天然ガスパイプラインや送電網が通過する可能性がある。エネルギー利用面の7～8割は国産の石炭(710万トン/年)で賄われており、石炭消費の7割以上が火力発電用(777.5MW 7発電所)として利用され電力・熱の供給源となっている。環境面では老朽石炭火力発電所が悪影響を与えている。電力は1996年の総設備容量は901MW、'98年の総電力量は約21億kwhであった。送電線はロシアのイルクーツクと連係されておりロシアから220kVラインで総電力量の10%程度を輸入している。既存の設備の老朽化で稼働率が低下しており国内産業への電力供給と厳冬期の熱供給に影響を及ぼしている。経済発展の基盤となるエネルギー部門のインフラの改修・改善が大きな課題となっている。

北朝鮮は「自立的民族経済」原則の下で、国内生産が可能な石炭を中心とするエネルギー政策を推進してきた。その結果、1次エネルギー源の構成比は1997年で石炭77%、石油55%、水力11.8%、薪炭5.3%と石炭依存率が高く、石油依存率は極めて低くなっている。

また、輸入依存度も6.3%と非常に低い。政府は石炭生産に力を入れてきたが、洪水による坑内への浸水、採掘設備の老朽化、掘削深度の増大などにより1998年の生産は1989年の半分の1,860万トンにまで落ち込んでいるという。

石油輸入は1996年から「朝鮮半島エネルギー開発機構」(KEDO)の重油支援(毎年50万トン)が受けられるようになり1997年以降中国からの輸入を100万トンから50万トンに減らしている。1998年現在、北朝鮮の石油供給は1989年の40%の水準にあり、道路輸送部門は深刻な燃料不足状況が続いているという。北朝鮮の発表によると1997年は630万kwの発電能力(水力320万kw、火力310万kw)に対し、165万kw(水力70万kw、火力95万kw)しか稼働してないという。

石炭を使わない火力発電所は先鋒発電所1ヶ所だけでKEDOから供給される重油の70%がここで消費される。KEDOからの年間50万トンが中断されれば、同発電所の稼働に支障が生じ、年間電力供給量の約10-15%が減少し、電力不足に更に拍車がかかることが予想される。送・配電施設のほとんどは1970年代以前のものであり、老朽化が進んでいる上、地下配電による電力損失も30%以上に達しているという。電力不足を補うため、北朝鮮政府は1997年-1998年には小型水力発電所の建設と発電用の石炭増産に力を入れ、1999年には建設が中断されていた大型水力発電所の建設を再開したとの事である。また、北朝鮮政府とKEDO

間で出力100万kwの軽水炉を二基建設する契約が締結され建設に着手している。(投資規模は約50億ドルで韓国が約70%、日本が25~30%負担)

2-5 ロシアのエネルギー戦略

ロシア連邦エネルギー省は他の複数の省、ロシアの科学アカデミー、国内エネルギー企業及び研究機関と共同で「2020年までのロシアの新エネルギー戦略」をまとめ2000年12月に連邦政府はこれを承認した。

「新エネルギー戦略」は今後のロシアが取り組むべき課題として、「経済・エネルギーシステム上の政策」、「地域政策」、「科学政策」、「環境保護政策」を4つの柱として掲げている。

表 A-5-1 2020年までのロシアの新エネルギー政策

<p>経済・エネルギーシステム上の政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な金融・産業グループと小規模民間企業のような異なるタイプの経済組織の最適な組み合わせ。 ・ 国有財産の管理及び自然独占体の規則のための効率的なシステム作り。 ・ 原子力発電及び石炭部門の迅速な発展、再生可能エネルギー利用、運輸・産業部門における電化の拡大。 ・ 熱供給システムの集中化と分散化の最適な組み合わせ。 ・ 家庭部門の改革。燃料利用の効率化を図り50%の省エネ実現。
<p>地域政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連邦政府と地方行政当局、エネルギー供給者と消費者との間の協定。 ・ 省エネルギーに関する連邦政府・地方行政当局間の義務、権利、責任の明確化。 ・ 各地方におけるエネルギー資源、さらには他の地方から入手したエネルギー資源の合理的な利用。 ・ 連邦政府と地方行政当局との間での政治的・経済的責任の法律による明確化。 ・ 地方行政当局による省エネルギー、エネルギー生産、地方税に関する法律の制定。

科学政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー技術 ・ 近代的な探鉱技術 ・ 製油所の高度化のための設備。 ・ 軍事的プラントから転用されたロシア製設備の優先的使用。
環境保護政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー生産及び利用によって引き起こされる汚染が人々の健康にどのような影響を与えるかを全国規模で監視するためのシステム作り。 ・ ケーシングガス及び炭田からのメタンの利用拡大。2020年までに60億～80億 m³/年の利用を目標。

(出所)Eastern Bloc Energy, July 2000

新エネルギー戦略におけるロシアの原油、天然ガス、石炭、電力の生産見通し

*原油

- ・ 他燃料の国際価格、ロシアの税制、探鉱、生産技術の発展、埋蔵原油の質によって左右されるが、産油量は2010年に3億3,500万トン/年、2020年には3億5,000万トン/年まで増加すると見込まれている。
- ・ 西シベリアでの産油量は1999年の2億1,600万トン（ロシア全体の70%）から2020年には1億9,200万～2億300万トン（同55～58%）まで低下するものの、依然として主要産油地の地位にとどまる。
- ・ 2010年以降、チマン・ペチョラ、カスピ海、北極海大陸棚、東シベリアにおける生産が開始されると見込まれている。2020年までには極東・東シベリアの産油量は5,200万～7000万トン（同15～20%）に達すると見込まれる。

*天然ガス

- ・ 産ガス量は1999年の5,897億 m³から2010年には7,000億 m³、2020年には7,500億 m³まで増加すると見込んでいる。

*石炭

- ・ ロシアの石炭生産量は1980年代の4億トンから1999年には2億4,250万トンまで減少した。2010年までに3億2,000万トン、2020年までに4億トンまで増加すると見込まれる。

* 電力

- ・ロシアの発電量は2000年に840Twh、2010年に1,125Twh、2020年に1,585Twhと見込まれている。このうち、火力発電所による発電量は2000年の563Twhから2010年には776Twh、2020年には1,062~1,125Twhとなる見込みである。

対アジアエネルギー政策

中国、日本を始めとするアジア地域はロシアにとって将来の潜在的な原油・天然ガス輸出市場として位置付けられる。これらのアジア諸国に対して実際に原油・天然ガスを輸出する際には、既存の西シベリアではなく、まだ探鉱・開発が十分に実施されていない東シベリア及び極東を原油・天然ガスの供給源とすることが経済合理性に適すと考えられる。そこで、東シベリア・極東で開発・生産した原油・天然ガスを中国等の北東アジアに輸出するプロジェクトの実現に向けて積極的に行動している。ロシア中国両政府が支援しているエネルギー関連プロジェクト計画に以下のものがある。

- ・ 中国向け原油輸出パイプライン

東シベリアのアンガルスクから北京に至る総延長1,600kmのパイプライン。輸送能力は3,000万トン/年、2003年に着工、2005年に完成予定の計画(投資額約30億ドル)。

- ・ 中国・朝鮮半島向け天然ガス輸出パイプライン。

東シベリアのイルクーツクから中国、北朝鮮、韓国にいたるパイプライン計画。イルクーツクのコビクター・ガス田を供給源として、2008年から2010年の間には輸出を開始したい意向。パイプラインのルート選定(モンゴル経由か、北朝鮮経由か迂回か)と天然ガス価格に関して協議が難航していると伝えられる。(中国と韓国にそれぞれ年間100億m³を供給、約4100kmで、投資規模は約110億ドル)。

- ・ 西気東輸パイプライン建設プロジェクト

中国・新疆タリム盆地から上海に至る総延長約4000kmのパイプライン。ロシア連邦政府はロイヤルダッチ・シェルと共同で入札したガスプロムを支援するため資金調達に中国が抱える対ロシア債務を転用することを中国側に提案した。

最終的には、シェル、ガスプロムにエクソンモービルを加えた外国3社がそれぞれ15%、PetroChinaが50%、Sinopecが5%の権益を保有することで合意している。

(投資規模約1500億元: PL460億元、ガス田開発260億元、

市内ガス設備700~800億元 回収9年)

- ・ 油田・ガス田共同開発プロジェクト

2001年9月に中国の大慶油田会社がロシアのユコス及びロスネフチと東シベリアにおける油田・ガス田の共同開発契約に調印した。また、中国石油天然気集団（CNPC）もロシア連邦政府及びサハ共和国政府との間でイルクーツクとサハにある油田の共同開発に向けた交渉を行っている。

- ・ また、サハリン沖合いの原油・天然ガス開発プロジェクトに関しても進展し、天然ガスに関してエクソンモービル主導の「サハリン1プロジェクト」がパイプライン、一方、ロイヤルダッチ・シェル主導の「サハリン2プロジェクト」が液化天然ガス（LNG）というそれぞれ別の輸出方法でプロジェクトを推進すること連邦政府が承認した。

2003年1月小泉首相のロシア訪問で今後の日露間の包括的な協力関係の指針を示した「日露行動計画」が両首脳間で署名された。この行動計画は 政治対話の深化 平和条約交渉 国際舞台における協力 貿易経済分野における協力 防衛・治安分野における協力 文化・国民交流の進展など政治・経済・文化等の六つの分野から構成されている。エネルギー分野について、両首脳間で潜在的可能性が極めて大きい日露協力の柱として議論が深められ、既に日本企業が参加して開発が進められているサハリン・プロジェクトや太平洋パイプラインプロジェクトの推進を含め、極東・シベリア地域のエネルギー資源開発及び輸送の分野の協力を発展させていくことで一致した。「日露行動計画」が今後の協力活動の推進力となることが期待される。

ロシア極東ザバイカル地域経済社会発展プログラム

極東ザバイカル地域の連邦構成主体は、ロシア国土の約40%（人口では6.5%）を占めており、ロシアのGDPに占める地域総生産のシェアは約6%である。この地域には、中国及びモンゴルとの長い国境があり、また、東部には不凍港があり、大規模な輸送動脈のシベリア横断鉄道や、バイカル・アムール鉄道が走っている。これはアジア太平洋地域諸国との経済協力を発展させるための好条件といえる。この地域には200億トン以上の石炭、96億トンの石油、14兆m³の天然ガス及び発電用水力などの豊富な資源を有している。経済活動及び生活の条件は、地域によって著しく異なっており、南部では、工業・農業、北部及び北東部の地域は鉱業が中心である。極東ザバイカル地域は、このような経済的・地理的な好条件と共に否定的な要因による圧迫も受けている。即ち気候の厳しさ、国土開発の遅れ、人口密度の低さ、ロシアの主要産業中心地から離れていること、大部分の領域へのアクセスが困難であること、道路網が未発達であること、人口が流出していることなど

である。開発資金を地域開発の鍵となる分野に集中し、ロシア連邦構成主体は予算外の財源の導入の可能性を活用する必要があるため、1996年から2001年までの経済社会発展プログラムの実施期間を2010年まで延長することを決定している。

このプログラムは地域の経済・社会状況の根本的な改善を目指す諸プロジェクト及び施策を相互に連携させた複合体である。極東ザバイカル地域発展の主な方向は、ロシア連邦社会経済発展の基本構想に基づき決定された。

このプログラムの目標は以下の通りとなっている。

- ・ ロシア連邦の地政学・戦略的な国益及び安全保障を考慮し、極東ザバイカル地域の持続可能な発展のための経済的条件を整えること。
- ・ 極東ザバイカル地域経済の優先産業部門の発展及び国際・国境協力のプログラム・プロジェクト促進のため、必要なインフラおよび有利な投資環境を整備すること。
- ・ 地域における社会的緊張の緩和を目指す一連の措置を実施すること。
- ・ 地域で実施される連邦特別プログラムの効率的な実施を図ること。

また、このプログラムの主要課題としては以下を挙げている。

- ・ 対外経済協力の拡大及び世界輸送システムにおけるロシア連邦の役割強化のために、輸送回廊システムを整備すること。
- ・ 石油・天然ガス生産の原料基盤を拡大し、幹線パイプライン網を拡大すること。
- ・ 鍵となる経済部門であるエネルギー産業、輸送及び水産業の構造を近代化し、振興すること。

このプログラムには「アジア太平洋地域諸国は、今後も引き続き原燃料の最大の消費国であり続ける。これらとの関連で、将来極東エネルギー資源の北東アジア諸国への輸送を可能にするインフラを内外投資家の参加を得て整備するための作業を活発化する」ための最優先対象案件として以下のプロジェクトが含まれている。

- ・ サハリン島大陸棚及びサハ共和国（ヤクーチャ）内の石油・天然ガス田開発。
 - ・ 極東ガス田の天然ガス輸出
 - ・ 電力ブリッジの建設
 - ・ 探鉱開発
 - ・ サハリン～コムソモリスク・ナ・アムール～ハバロフスク間幹線ガスパイプライン建設
- 石油・天然ガス輸出プロジェクトには次の案件が含まれている。
- ・ 東部シベリアにおける広域ガス輸送システムの形成。

イルクーツク州～中国～朝鮮半島幹線ガスパイプラインがその基軸をなしている。

(資源はコビクター・ガスコンデンセート鉱床、西ヤクーチャ及びクラスノヤルスク州の鉱床。 輸出量：年間 300 億～350 億m³)

・極東(ヤクーチャ、サハリン、極東南部地区)における広域ガス輸送システムの形成。

日本、中国東北部、朝鮮半島へのパイプラインによる天然ガス輸出を目的とする。

(資源はサハリン島大陸棚及び中部ヤクーチャの鉱床。 輸出量：年間 300 億m³)

表 A-5-2 極東ザバイカル地域の社会経済発展主要指標の推移

	1985年	1991年	1995年	2000年	2005年	2010年
投資総額(10億ルーブル)	—	—	—	49.1	98.8	129
地域総生産 (1,000ルーブル/人)	—	—	—	43.3	61.9	87
輸出 (10億ルーブル)	—	—	—	3.2	7.2	12
エネルギー						
電力生産(10億kwh)	46.9	58.6	46.4	46.4	55.3	64.5
電力輸出(10億kwh)	—	—	—	—	1	2
石油生産 (100万トン) (含ガスコンデンセート)	2.6	2	1.9	2.1	6	28.2
天然ガス生産 (10億立方メートル)	—	—	—	3.3	6	32
石油輸出(100万トン)	—	—	—	—	3.3	15.3
天然ガス輸出 (10億立方メートル)	—	—	—	—	—	10
石炭生産 (100万トン)	64.5	60.8	50.6	45.7	62.6	86.6

ロシア全体生産量に対する%	16.3	17.2	19.2	18.2	24	33
石炭輸出 (100万トン)	-	-	-	-	-	20

このプログラムの施策は、それぞれの意義によって次の様に分けられている。

- ・ 連邦的意義を有する課題の解決

連邦エネルギーシステムならびにその施設の整備、天然資源の開発など。

- ・ 地域間レベルの意義を持つ施策

極東ザバイカル地域の2つ以上の連邦構成主体の利益に応える地域間レベルの意義を持つ施策が含まれる。具体的には、地域間輸送網の整備、石油・ガスコンデンサートの加工、パイプラインの敷設及び改修、電力産業の振興など。

- ・ 国家支援を必要とする地域的施策

極東ザバイカル地域の連邦構成主体のプロジェクトが含まれる。

表A-5-3 2010年までの極東ザバイカル地域発展プログラムにおけるエネルギー関連事業費

項目	金額(10億ルーブル)	ドル換算(10億ドル)
連邦的意義を有する課題の解決	173.2	5.44
効率的・持続可能なエネルギー供給の実現		
地域間レベルの意義を持つ施策	100.4	3.15
燃料エネルギー産業の発展		
国家支援を必要とする地域的施策	32	1.01
特定地域のエネルギー供給		
合計	305.6	9.6

1ドル = 31.835ルーブル(2003年2月ロシア中銀公定レート)